

## 【重要】

加盟団体不正経理問題に関する処分及び今後の不祥事発生防止対策について

2019年3月8日

### 公益社団法人 日本山岳・スポーツクライミング協会

公益社団法人日本山岳・スポーツクライミング協会（以下、「本協会」といいます。）では、下記の処分を決定いたしましたので、ここにご報告致します（以下、処分の対象となった案件を「本件」といいます。）。

また、本協会が、本件において、加盟団体、正会員及び登録指導者に対する監督責任を果たしていなかったことについて、深くお詫び申し上げます。

なお、常務理事会において、今後の再発防止及び不祥事発生防止策を検討し、実施していくことを決議し、本協会会長八木原罔明及び担当役員常務理事蛭田伸一を厳重注意としましたことを合わせてご報告させていただきます。

#### 1 加盟団体不正経理問題に関する処分について

##### (1) 処分対象者

- ① A（本協会正会員。保有資格：指導者資格）
- ② B（保有資格：指導者資格）
- ③ C（保有資格：指導者資格）
- ④ D（保有資格：指導者資格）
- ⑤ E（保有資格：指導者資格）
- ⑥ F（保有資格：指導者資格）
- ⑦ G（保有資格：指導者資格）
- ⑧ 加盟団体 H（以下、「対象団体」という。）

なお、①乃至⑦記載の保有資格：指導者資格は、全て、公益財団法人日本スポーツ協会（以下、「JSPO」という。）及び本協会との共同認定の公認スポーツ指導者資格である。

##### (2) 事案の概要

2018年12月下旬に本件を覚知した後、本協会は、速やかに本協会裁定審査会（委員長：合田雄治郎（本協会常務理事、弁護士）、委員：尾形好雄（本協会専務理事）、委員：小野寺斉（本協会事務局長、常務理事）、委員：多賀啓（本協会ガバナンス委員会副委員長、弁護士））を設置した。指導者資格については、本協会裁定審査会とJSPOと共同で、調査・事実認定をした上、本協会常務理事会とJSPOにより処分を決定した。Aの正会員に対する処分及び対象団体に対する処分については、本協会裁定審査会の答

申に基づき本協会常務理事会により処分を決定した。認定した事実に基づく、本件の事案の概要は以下のとおりである。

本件は、JSPO 及び本協会が主催する平成 29 年度公認指導員・上級指導員養成講習会（2017 年 11 月開催。以下、「本件講習会」という。）の開催をめぐる事案である。I 体育協会は対象団体に対し、本件講習会の実施を委託し、委託金（国庫補助金）を交付するものである。対象団体は任意団体であり、A は対象団体の会長であり、本件講習会の実施等の指導員養成事業の事務的手続き及び会計管理等を長らく一手に引き受けていた。

本件講習会について、実施前に I 体育協会に申請した開催場所、開催日時、講師、講師担当時間等が実施時には一部変更されたにもかかわらず、A は、I 体育協会、JSPO 及び本協会への当該変更の報告を怠り、変更前の申請に基づき委託金を受領したものである。その後、申請内容が虚偽であることが指摘されてからも、A は、対象団体の副会長の B 及び同理事長の C と共謀の上、その場しのぎの虚偽の報告を繰り返した。

A は、委託金申請の際、本件講習会に関する「謝金・旅費支払領収書」（以下、「本件領収書」という。）6 通の作成名義を偽り、なおかつ、これら 6 通の本件領収書及び自らの本件領収書に虚偽の記載をなし、もって I 体育協会に提出したものである。

A、B 及び C の上記共謀に基づく依頼に応じて、A、C、D、E、F、G は、各々名義の「平成 29 年度スポーツクライミング指導者養成講習会 講師・検定員としての参加申出書」（以下、「参加申出書」という。）について、講師担当の有無又は担当時間等に虚偽があるにもかかわらず、自身の住所を記入し、署名・押印した（B は参加申出書に署名・押印していない）。なお、D、E は実際に本件講習会の講師を担当していないにもかかわらず講師として本件講習会に参加した旨の参加申出書に署名・押印しており、F、G は実際に本件講習会の講師を担当していたが異なる開催日時、担当時間数（実際よりも少ない時間数）の参加申出書に署名・押印したものである。

対象団体の虚偽の報告に基づき、講師謝金及び講師交通費として委託金が対象団体に交付されたが、実際には、講師交通費は発生しておらず、講師謝金は一定額の講師謝金の支払いは認められるものの、その余の講師謝金が講師に支払われておらず、その用途については不明である。

本件について、対象団体の杜撰な会計管理というガバナンスの欠如が用途不明金を生じさせ、加えて、A が、本件講習会の変更事項を全て隠さず報告すれば問題がなかったにもかかわらず変更の報告を怠ったことに端を発し、その後、B 及び C との共謀の上、I 体育協会等の矛盾点の指摘に応じて、その場しのぎの対応をしているうちに、虚偽の報告が重ねられたものである。なお、A らにおいて、委託金に関し、虚偽の報告をする意図を有していたこと及び虚偽の報告をしたことを認定できるが、自己の利益を図る目的を有していたこと及び自己のために交付金を使用したことまでは認定できない。

### (3) 処分

① Aについて

本協会定款に定められた手続きを履践した上、正会員としての地位を剥奪し除名する。

処分決定の日から指導者資格を取り消す。

② Bについて

処分決定の日から指導者資格を24か月間停止する。

③ Cについて

処分決定の日から指導者資格を24か月間停止する。

④ Dについて

処分決定の日から指導者資格を6か月間停止する。

⑤ Eについて

処分決定の日から指導者資格を6か月間停止する。

⑥ Fについて

嚴重注意とする。

⑦ Gについて

嚴重注意とする。

⑧ 対象団体について

戒告とする。

## 2 本協会の責任及び今後の対応について

本協会が加盟団体に対する監督責任を果たしていなかったことについて、常務理事会において、本協会会長八木原罔明及び担当役員常務理事蛭田伸一を嚴重注意とすることを決議しました。

合わせて、今後の再発防止及び不祥事発生防止策を検討し、実施していくことを決議しましたことをご報告させていただきます。具体的内容については別添「**インテグリティの確保に向けた JMSCA の取組みについて**」をご参照ください。

以上

# インテグリティの確保に向けた JMSCA の取組みについて

～インテグリティを損なう行為の発生防止～

2019年3月8日

公益社団法人 日本山岳・スポーツクライミング協会 (JMSCA)

本協会は、加盟団体の国庫補助金をめぐる不正経理問題を受けて、以下のとおり、インテグリティを損なう行為の発生防止に努めます。

## 1 事前の予防策

### (1) 不正経理問題の再発防止について

- ・ 会計処理準則を作成し、この準則を加盟団体に配布して、準則に基づき、適正な会計処理がなされるよう啓発します。
- ・ 特に国庫補助金等の補助金・助成金（以下、「補助金等」といいます。）を受ける際には、より厳格な手続きが求められることを周知徹底します。  
具体的には、補助金等は原則としてその用途が決まっていることの周知徹底を図ります。また、補助金等の流れが明確になるように、現金ではなく振込等によること、やむなく現金による場合も証憑類を作成することは必須とします。

### (2) 不正経理も含めた、スポーツのインテグリティを損なう行為の予防について

- ・ スポーツのインテグリティを損なう行為を防止し、インテグリティを確保すべく、研修会を定期的に行い、啓発活動に努めます。  
具体的には、本協会役員・委員向け、指導者等向け、審判向け、ルートセッター向け、その他の資格者向け、加盟団体向け、選手向けといったように、研修受講者に応じた内容の研修を行います。また、受講者が他人事として捉えないよう、ケーススタディを取り入れたり、一方向（受講者が聞くだけ）の研修ではなく双方向の研修にしたりするなどアクティブラーニングを取り入れて、研修内容を工夫します。

## 2 事後の予防策

- ・ 本件を踏まえて、全国の加盟団体（都道府県山岳連盟（協会））に対し、アンケート調査を実施し、加盟団体のガバナンスやインテグリティに関わる実態を把握すると共に、合わせて加盟団体の悩み等も聴取することで、本協会及び加盟団体を全体的に捉え、もって本協会の傘下にある全ての団体に対してガバナンス及びインテグリティ確保の

ための方策を検討し、実施するよう努めます。

- 加盟団体のガバナンス強化の第一歩として、加盟団体の法人化を推進します。

具体的には、本件不正経理問題を生じさせた加盟団体には速やかな法人化を求めるとともに、加盟団体規程の改定により、新規の加盟団体は法人を要件とし、既存の加盟団体にも速やかな法人化を勧告します（規程上は努力義務）。なお、加盟団体の法人化に際しては、本協会から弁護士を法人化担当として割り当て、法人化のサポートをすることが決まっています。

- 倫理規程を改定し、倫理規程の対象者が自ら倫理規程違反をしていなくとも、倫理規程違反を覚知した場合に放置することを禁じます。

本件においても、他の案件においても、周りの者が倫理規程違反を覚知したにもかかわらず、何ら対応をしなかったり、放置したりしていたが多数見受けられ、これらの者が早期に対応していれば重大事に至らなかった可能性が高いといえます。ただし、報告に伴う相談者・被害者等の二次被害を防止するために、相談窓口を整備すると共に、窓口の守秘義務を徹底します。

以上